

## 伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、幼児教育の重要性を認識し、幼児教育の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図るため、私立幼稚園の設置者に対し、教材教具の購入等に要する経費の一部を助成することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和55年伊勢原市規則第19号。以下「規則」という。）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 私立幼稚園 学校教育法（昭和22年法律第26号）の規定に基づき許可を受けて設置された幼稚園及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）の規定に基づき認可を受けた幼保連携型認定こども園

(2) 園児 当該年度の5月1日現在、私立幼稚園に在園し、かつ、本市に住所を有している者

(補助対象)

第3条 補助の対象とする者は、本市内に私立幼稚園を設置している者（以下「設置者」という。）とする。

2 補助の対象とする経費は、園児の幼児教育等に係る別表の教材教具の購入等に要する経費とする。

(補助金の額等)

第4条 補助金の額は、次に掲げる額の合計額を上限とし、予算の範囲内で市長が定める額とする。

(1) 園割 1園につき年額300,000円

(2) 園児割 1人につき年額900円

(交付の申請)

第5条 設置者は、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付（変更交付）申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 教材教具購入等見積書

(2) 事務事業計画書

(3) 収支予算書

(交付の決定)

第6条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果補助金を交付すべきものと決定したときは、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付決定通知書（第2号様式）により通知するものとする。

(変更交付の申請)

第7条 前条の通知を受けた者が、補助金の交付申請額を変更しようとする場合は、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付（変更交付）申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 教材教具購入等変更見積書
  - (2) 変更事務事業計画書
  - (3) 変更収支予算書
- (変更交付の決定)

第8条 市長は、前条の申請があり、審査等の結果交付する補助金額を変更すべきものと決定したときは、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金変更交付決定通知書（第3号様式）により通知するものとする。

(変更の承認)

第9条 規則第6条の規定により補助金の交付決定を受けた事業（以下「交付決定事業」という。）の内容若しくは経費の配分の変更又は中止若しくは廃止をしようとする場合は、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書（第4号様式）に変更の理由又は中止若しくは廃止の理由等を記載し、関係書類を添付して市長に提出しなければならない。

2 市長は、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付決定事業変更（中止・廃止）承認申請書が提出され、審査等の結果変更又は中止若しくは廃止すべきものと決定したときは、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金変更（中止・廃止）承認決定通知書（第5号様式）により通知するものとする。

(申請の取下げのできる期間)

第10条 規則第9条第1項の規定により申請の取下げのできる期間は、交付決定の通知を受けた日から10日を経過した日までとする。

(補助金の交付)

第11条 補助金は、補助事業等が完了した後において交付するものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業等の完了前に補助金の全部又は一部を交付することができる。

2 前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付請求書（第6号様式）に伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付決定通知書又は伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金変更交付決定通知書の写しを添えて市長に提出しなければならない。

(実績報告)

第12条 規則第14条の規定による実績報告は、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金実績報告書（第7号様式）により、当該補助事業等の完了の日から30日を経過した日又は当該年度の翌年度の4月20日のいずれか早い日までに行わなければならない。

(補助金額の確定)

第13条 市長は、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金実績報告書が提出され、規則第15条の規定に基づいて補助金の確定を行った結果、第6条の交付決定の額（第8条の変更交付決定を行った場合は、その額）と確定額が相違する場合は、伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金確定通知書（第8号様式）により通知するものとする。

(財産処分の制限)

第14条 規則第20条ただし書の規定により市長が定める期間は6年とし、同条第3号の規定により市長が定める財産の種類は備品とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。
- 2 伊勢原市私立幼稚園教材費助成事業補助金交付要綱（平成7年伊勢原市教育委員会告示第4号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この告示の施行の際現に提出されている伊勢原市補助金等の交付規則の一部を改正する規則（平成12年伊勢原市規則第32号）による改正前の規則（以下「旧規則」という。）に定める様式による交付申請書等は、この告示に規定する交付申請書等とみなす。
- 4 この告示の施行の際現に存する旧規則に定める様式による交付申請書等の用紙は、当分の間、必要な修正をした上で使用することができる。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、改正後の伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付要綱の規定は、平成24年4月1日から適用する。

附 則（平成24年6月27日告示第111号）

この告示は、平成24年7月9日から施行する。

附 則（平成28年2月29日告示第18号）

この告示は、公表の日から施行し、改正後の伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付要綱の規定は、平成27年4月1日から適用する。

附 則（令和3年11月10日告示第263号）

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第3条関係）

補 助 対 象 園 具 ・ 教 具 ・ 設 備
○ 積木、紙芝居用具、絵本、図書、人形、ままごと道具、人形芝居セット 等
○ 画架、粘土板、はさみ、絵の具、筆、皿、大工道具、折り紙、画用紙 等
○ 机、椅子、黒板、下駄箱、傘立て、ロッカー、整理用戸棚 等
○ すべり台、ぶらんこ、砂遊び場、固定円木、ジャングルジム、キャッスルジム、登り棒、遊動木、平均台、跳び箱、シーソー 等
○ 花壇、植木鉢、鳥籠、水槽、シャベル、じょうろ、捕虫網 等
○ 体重計、身長計、座高計、巻尺、幼児用寝台、衛生用戸棚 等
○ ピアノ、オルガン、太鼓、タンバリン、シンバル、トライアングル、木琴、カスタネット、鈴、ミュージックベル 等
○ テレビ、ビデオ、ラジオ、拡声器、トランシーバー、CD、音響機器 等
○ カメラ、ビデオカメラ、LD 等
○ 設備の修繕、改修 等

第1号様式（第5条、第7条関係）

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付（変更交付）申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金の交付（変更交付）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

交付申請額 円

（注） 教材教具購入見積書、事務事業計画書及び収支予算書を添付してください。

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付決定通知書

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

年 月 日付けで申請のありました伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 補助金交付決定額 円

2 交 付 条 件

（事務担当は、 ）

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金変更交付決定通知書

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請書の内容を審査しました結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



1 変更交付決定額 円  
(変更前の交付決定額 円)

2 交 付 条 件

(事務担当は、 )

第4号様式（第9条関係）

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付決定  
事業変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

次のとおり伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付決定事業の変更（中止・廃止）について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更の内容  
（変更前）

（変更後）

2 変更の理由



第5号様式（第9条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金変更（中止・  
廃止）承認決定通知書

住所又は  
所在地

申請者名称及び  
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更（中止・廃止）承認申請書の内容  
を審査しました結果、次のとおり承認しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長

印

変更（中止・廃止）の内容

（事務担当は、 ）

第6号様式（第11条関係）

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

請求者名称及び  
代表者氏名

印

交付決定のありました伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- |           |   |
|-----------|---|
| 1 交付決定通知額 | 円 |
| 2 既交付額    | 円 |
| 3 今回交付請求額 | 円 |
| 4 未交付額    | 円 |

5 添付書類

- 伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金交付決定通知書の写し  
伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金変更交付決定通知書の写し

（注）上記のいずれかにレ印を付けてください。

第7号様式（第12条関係）

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金実績報告書

年 月 日

伊勢原市長 殿

住所又は  
所在地

---

補助事業者名称及び  
代表者氏名

---

年度伊勢原市私立幼稚園教材費等助成事業補助金に係る実績を次のとおり報告します。

交付決定額	円
実 績 額	円
不 用 額	円

(注) 事務事業成果報告書及び収支決算書（見込み）を添付してください。

年度伊勢原市私立幼稚園施教材費等助成事業補助金確定通知書

住所又は  
所在地

補助事業者名称及び  
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました実績報告書を審査しました結果、次の  
とおり確定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- |                  |   |
|------------------|---|
| 1 補助金交付（変更交付）決定額 | 円 |
| 2 補助金確定額         | 円 |

（事務担当は、 ）